

企業版ふるさと納税に係るマッチング支援業務委託に係る
企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定により、次のとおり公示します。

令和7年3月28日

岡山市長 大森 雅夫

1 目的

地方への資金の流れをつくり、地方創生の充実・強化を図るための「企業版ふるさと納税」による寄附を促進するため、提案書の公募による企画競争を実施し、受託事業者を特定するものです。

2 業務の概要

- (1) 委 託 名 企業版ふるさと納税に係るマッチング支援業務（以下「本業務」という。）
- (2) 業 務 内 容 別添「仕様書（案）」を参照のこと
- (3) 委 託 期 間 契約日から令和8年3月31日（火）まで
- (4) 概算予算額 総額5,500,000円（消費税及び地方消費税（10%）を含む。）
以内
- (5) 支 払 条 件 仕様書（案）に記載のとおり
- (6) 契 約 保 証 免除

3 参加資格

- (1) 法人格を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (3) 企画提案書の提出日から契約までの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する規程（昭和61年市告示第120号）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格名簿」という。）に登載され、「役務」部門に登録のあること。現在、有資格者名簿に登録のない者も企画提案書を提出することが

できるが、企画提案書の提出と併せて別表に掲げる書類を提出し、有資格者名簿に登録されている者と同等であることの認定を受けること。

- (4) 企画提案書の提出日から契約までの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団に該当しないこと。

4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書等の交付	公示日～令和7年4月30日（水）午後5時15分まで
仕様書等に関する質問受付	令和7年4月15日（火）午後5時15分まで
仕様書等に関する質問回答	令和7年4月18日（金）午後5時15分までに掲載
参加申請書の提出	公示日～令和7年4月25日（金）午後5時15分（必着）
企画提案書の提出	令和7年4月21日（月） ～令和7年4月30日（水）午後5時15分（必着）
ヒアリングの実施	令和7年5月12日（月）（予定）
審査結果の通知	令和7年5月16日（金）（予定）

5 仕様書等の交付方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）からダウンロードすること。

【ホームページアドレス】

<http://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-16-0-0-0-0-0-0.html>

6 仕様書（案）等に関する質問の受付及び回答

仕様書（案）等に関する質問を受け付けます。ただし、審査に支障をきたす質問については受け付けません。

(1) 受付方法

電子メールで質問票【様式6】を岡山市政策局政策部政策企画課へ提出すること。それ以外の方法では受け付けません。なお、提出後は、必ず電話により着信の確認（直通電話：086-803-1043）を行ってください。

【電子メール】 seisakukikaku@city.okayama.lg.jp

(2) 回答方法

すべての質問に対し、岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）へ回答を掲載します。

【ホームページアドレス】

7 参加申請書の提出

(1) 提出方法

岡山市政策局政策部政策企画課宛に持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は、封筒に「企業版ふるさと納税に係るマッチング支援業務委託 参加申請書在中」と朱書きの上、一般書留又は簡易書留により郵送してください。

(2) 提出書類

- ① 企画競争参加申請書【様式1】 1部

(3) 注意事項

- ① 企画競争参加申請書【様式1】には、連絡先（電話番号、メールアドレス等）を記入してください。
- ② 仕様書等に関する質問回答を確認の上、提出してください。
- ③ 参加申請書の提出後に辞退する場合は、ヒアリング実施日の前日までに取り下げ願い書【様式5】を提出してください。

8 企画提案書の提出

(1) 提出方法

- ・ 岡山市政策局政策部政策企画課あてに持参又は郵送（一般書留又は簡易書留郵便）により提出するしてください。
- ・ 封筒に「企業版ふるさと納税に係るマッチング支援業務委託 企画提案書」と朱書きの上、提出してください。

(2) 提出書類

②～④については、社名、代表者印（岡山市に届け出た使用印）のあるもの1部（正本）、社名、代表者印のないもの5部（副本）を提出してください。なお、副本には社名や代表者名が分かるような表記をしないでください。

- ① 企画提案書提出書【様式2】 1部

- ② 企画提案書【様式3】 6部（正本1部、副本5部）

- ・ 各ページの下部中央にページ番号を印字してください。
- ・ 必要に応じて、別紙の添付等により記載してください。

- ③ 見積書【様式4】 6部（正本1部、副本5部）

- ④ 参加資格確認書類 1部

- ・ 有資格者名簿に登録されている者と同等であると認定を受けるための書類（有資格者名簿に登録のない者のみ）

(3) 注意事項

- ① 提出期限までに提出されなかった提案書は、いかなる理由でも特定しません。
- ② 仕様書等への質問に対する回答を確認のうえ、提出してください。

- ③ 提出期限にかかわらず、提出後の差し替え及び再提出は認めません。
- ④ 提案を取り下げの場合は、取り下げ願い書【様式5】を提出してください。なお、提案書提出期限後から契約締結までの間に参加資格の条件を満たさなくなった場合にも、取り下げ願い書【様式5】を提出してください。
- ⑤ 取り下げ願い書【様式5】提出後の本企画競争への参加は認めません。
- ⑥ 提出書類は原則としてA4版両面使用・縦置き横書き・左綴じとしてください。ただし、説明のためやむをえない場合、A3版横折に一部変更することは差し支えありません。

9 企画提案書記載内容

- ① 企業に対する働きかけの方法について記載してください。
※独自のノウハウやネットワーク等の自社の強みや、実績等を踏まえて、記載してください。
- ② 寄附を働きかける企業の選定方法について記載してください。
- ③ 企業版ふるさと納税の市のPR方法について、どのような視点で協力・助言等を行うことが有効か記載してください。
※今までの実績、企業の動向を踏まえて記載してください。
- ④ 実施体制について記載してください。

10 特定方法等

(1) 審査体制

本市が設置する「企業版ふるさと納税に係るマッチング支援業務に係る企画競争審査委員会」（以下「委員会」という。）で審査を行い、受注候補者を特定します。

(2) 審査方法

- ① 委員会は、「7 参加申請書の提出及び8 企画提案書の提出の（2）提出書類」及び提案者へのヒアリングにより、審査項目について審査を行います。
- ② 委員会の委員長及び委員は、評価基準をもとに100点満点で審査し、各委員の評価点数の平均点が60点以上の者をすべて受注候補者として特定します。なお、審査は非公開とします。

(3) ヒアリングの実施

- ① ヒアリングの詳細な日時、場所（岡山市役所内）については別途通知します。
- ② ヒアリングの出席者は3名以内とし、説明者は本業務の担当者とします。
- ③ ヒアリングは、提出された企画提案書に基づき行うものとし、資料の追加及びモニター、プロジェクター等の機器を用いての説明は認めません。

(4) 評価基準

- ① 別表1「企業版ふるさと納税に係るマッチング支援業務委託 企画競争評価基準」のとおり

- ② 提案者ごとの評価得点（各委員の評価点数の平均点（小数点以下2位を切捨））が60点未満の提案については、受注候補者として特定しません。

(5) 提案者の失格

契約の締結までに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とします。

- ① 「3 参加資格」を満たさなくなった場合
- ② 提出書類に虚偽又は不備があった場合
- ③ 契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④ 提案者が個別に選定委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤ 提案者が岡山市の定めるヒアリングに出席しない場合
- ⑥ 「(4)評価基準」に定める評価基準の各項目の評価点数の合計に一つでも0点がある場合
- ⑦ その他委員会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

(6) 特定結果の通知

受注候補者に対しては提案書を特定したことを書面で通知します。特定されなかった提案者へは提案書を特定しなかったことを書面で通知します。

11 契約手続等

- (1) 受注候補者は、企画競争を実施した結果、受注候補者として特定されただけであり契約を締結するまでは契約関係を生じません。
- (2) 委員会で選定された受注候補者とそれぞれ協議し、企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとします。なお、受注候補者と協議が整わない場合、又は受注候補者が契約締結するまでの間に「9 特定方法等(5)提案者の失格」に掲げる失格条件に該当した場合、その受注候補者とは契約しないものとします。
- (3) 契約書（案）については、契約時に変更することがあります。

12 留意事項

- (1) 同一の提案者による複数の提案は認めません。
- (2) 提出書類の作成、提出及びヒアリングへの出席に関する費用は、すべて提案者の負担とします。
- (3) 提出された提案書等は、受注候補者の選定以外には使用しません。特定しなかった提案書は、原則として返却します。返却が不要な場合は、提案時にその旨をお知らせください。
- (4) 提案書は、岡山市情報公開条例（平成12年市条例第33号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となります。ただし、提案書特定期間中は、同条例第5条第4号イの規定により、開示の

対象としません。

- (5) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではありません。
- (6) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とします。
- (7) その他この企画競争の実施及び契約の締結については、本公示で定めるもののほか、「岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱」、「岡山市契約規則」に定めるところによります。

【提出先・問い合わせ先】

岡山市政策局政策部政策企画課（岡山市役所本庁舎 5 階）

担当：藤田

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号

電話：(086)803-1043 FAX：(086)803-1732

電子メール：seisakukikaku@city.okayama.lg.jp